

題目 当事者性と議論の目的の差異が集団意思決定と個人の態度変容に及ぼす効果
—多面的なステークホルダーが関わる合意形成場面を用いた実験的検討—

氏名 吉田悠一郎

指導教官 高橋伸幸

NIMBY 問題と呼ばれている、忌避施設が自地域に建設されることを拒む住民たちに関する問題がある。地域の住民に関係が深い問題だけに、市民を交えての合意形成が図られることもあるが、その多くは難航してしまう。原因の一つには、合意形成場面に生かせるような現実の問題を踏まえた集団意思決定研究が少ないことがある。そこで本研究では合意形成問題に寄与する集団意思決定研究を行うために、特に集団意思決定研究の主要なテーマの一つである集団極化現象(Group Polarization)に焦点を当てた研究を行った。

実験の条件として、立場の当事者性の高低(当事者か第三者委員会)と、話し合いの目的の違い(二者択一か両者が納得できる合意を目指すか)の2つを用意した。仮説としては、当事者条件の方が第三者委員会条件よりも地域の生活に関連する論点が重要視されるため、容易に態度を変えることは少ないと考えられた。また両者合意条件では、話し合いにより実験参加者間での合意も図られるため、話し合い後の集団内の個人態度の分散がより小さくなるだろうと考えられた。立場と話し合いの目的の交互作用については、探索的に検討していくこととした。

実験では参加者を当事者性の高低と話し合いの目的の差異の2×2の条件に割り当て、NIMBY問題に関する仮想シナリオに基づいて実際に参加者に話し合いをしてもらった。そして話し合いの前後に質問紙への回答をしてもらい、賛否態度や、問題についての各論点の重要性、各ステークホルダーの重要度、価値類似性などについて、事前事後での変容状況を調べた。

結果として、話し合い後の賛否態度は全体として賛成にシフトし、話し合い後の態度のグループ内分散は減少した。このことは話し合いによって集団極化現象が生じ、かつ集団内の問題に対する態度の一致率がより高まったことを意味する。しかし、当事者かつ両者合意条件では態度変動量が少なかったことから、集団極化の程度は小さかった。論点の重要性に関する分析結果から、当事者条件では第三者委員会条件よりも地域の暮らしを守ることをより重視するが、当事者かつ両者合意条件では他の条件よりも、地域住民が危険な状況に置かれることに対する深刻性認知が増し、静かな生活を望んでいる地域住民をより尊重するようになり、彼らに対してより価値観の類似性を感じるようになる。その結果、慎重になり、態度変容が生じにくかったと解釈できる。